

告 示

埼玉県告示第六百四十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、
神川町土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出
があった。

令和八年九月十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
理 事	土 屋 悦 子	埼玉県児玉郡神川町大字植竹八百七番地二
同	清 水 京 子	同 同 同 同 七百六十七番地十三